

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 8 町道の整備				
部章節No.	第1部 第3章 第2節	評価担当部	建設部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	65 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な交通体系の整備			
施策の目的 (基本方針)	国・県道等広域幹線道路網と幹線町道の円滑な連絡をはかるとともに、日常生活を支える生活道路として計画的な町道整備を推進します。また、道路や橋りょうの安全性や機能を確保するため、適正な維持管理・補修につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	さがみ縦貫道路の開通により、首都圏へのアクセスが飛躍的に向上され、住民の利便性の向上はもとより、宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園などへのアクセス強化による観光振興をはじめ、内陸工業団地を中心とした物流の効率化や企業の経済活動の活性化などが見込まれ、交通量の分散を図るため、幣山下平線の延伸となる平山下平線の整備が望まれるところである。また、橋りょうの安全性の確保を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画による計画的な修繕の実施を行うとともに、道路パトロールなどの点検により、適正な維持管理や補修に努めている。
法令・制度 の変更	道路法第42条第3項及び道路法施工令第35条の2第2項の規定に基づき、トンネル、橋等については、5年に1回の近接目視による点検等を規定する道路法施工規則の一部を改正する省令が平成26年7月1日より施行された。
施策の課題	物流の効率化や観光振興に伴い、幹線道路と生活道路の区分けを明確に行い、道路規格に応じた適正な交通負荷を誘導するよう道路網の整備を行い、住環境を保全することが課題となっております。また、既存の整備済幹線道路等の舗装劣化に伴う、計画的な舗装の打換え工事が必要とされているほか、道路台帳整備においては、道路境界と一元化したシステムの早期構築が課題であります。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『町道の整備』について「満足」と感じる住民の割合		29.6 %	29.5 %		40.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	町道の改良率（％）		増	56.9	57.0	57.5	57.9	60.0	A
									－
									－

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	行政区土木要望の採択率	増	76	50	70	62	70	A
								-
								-

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	町道の整備	C	4	維持・管理の徹底	B
2	都市計画道路の整備	A			
3	人にやさしい道路づくり	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・現在進めている平山下平線の早期工事着手及び完成により、中津川左岸に位置する県道65号厚木愛川津久井線などの交通負荷を軽減するとともに、一本松交差点を県と協議しながら改良し、生活道路への通過車両の流入を抑制することが求められる。 ・既存道路の舗装補修では、路面調査等を行い適正な時期に国の交付金を活用しながら維持補修に努めるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの適正な維持補修を行うことにより、財政負担の平準化を図る必要がある。 ・生活道路整備については、現在行っている各行政区からの土木要望を継続して取りまとめ、地域で利用しやすく、実情に即した道路整備を行う必要がある。 ・三増半原線等については、県道を補完する路線であることから、今後、整備の熟成度が高まるなど適切な時期に整備検討を行うことが求められる。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・町道全ての道路整備については、膨大な事業費が見込まれることから、長期的な展望に立ち、社会経済情勢や財政状況、また国庫補助事業としての可能性など、総合的な情勢を見極めたうえで慎重に取り組んでいく必要がある。 ・こうしたことから、現在整備を進めている平山下平線を完成させることを最優先に行い、整備完了の目途が経った後に土地利用などの社会動向を考慮し、今後の町内の交通体系を再検討し優先して整備すべき道路の選定を行うとともに、新工法の積極的な採用や資材の二次製品化の推進等により整備費を抑制し、より効率的な道路網の整備を検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]